

令和 7 年 2 月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和 7 年 2 月 19 日（水） 9 時 16 分から 10 時 30 分まで

2. 場所

新宮町役場 3 階 第 2 委員会室

3. 出席者

吉松委員、横山委員、本多委員、小池委員

4. 欠席者

なし

5. 出席職員

桐島学校教育課長、井上社会教育課長、三舩学校教育課長補佐、舩越社会教育課長補佐、秋山社会教育課長補佐、高口指導主事

6. 欠席職員

大里指導主事

7. 日程

○ 日程第 1 開会の宣告

（小川教育長）

ただ今から 2 月の教育委員会定例会を開会いたします。

出席委員は 4 人で、全員出席です。

なお、事務局職員は大里指導主事が欠席となっております。

9 時 16 分開始

○ 日程第 2 会議録署名議員の指名について

（小川教育長）

会議録署名議員は会議規則第 17 条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の 1 名となっておりますので、今回は横山委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第 3 教育長の報告事項

（小川教育長）

（資料により、2 月 13 日開催の管内教育長会議及び第 2 回福岡地区不祥事対策推進委員会等の報告・説明）

（1）管内教育長会議

- ・ 令和 7 年度学校教育の重点について
 - ・ 学びの多様化学校（宇美町立原田小・宇美南中の小中一貫分校）について
- (2) 第 2 回福岡地区不祥事防止対策推進委員会
- ・ 令和 6 年度公立学校教職員の懲戒処分状況について
- (3) 令和 7 年度新宮町教育委員会主催研修事業等計画（案）について
（詳細は、高口指導が説明）

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

教育長の報告の中で、学びの多様化学校について二点質問いたします。一点目は、宇美町立学びの多様化学校という名称が正式名称になるのでしょうか。

(小川教育長)

この学びの多様化学校は、「うみハピネス」という既存施設があって、その施設を活用することになるため、現時点では仮称となっているようです。正式な名称は 4 月に報告があるかと思います。

(本多委員)

ありがとうございます。もう一点ですが、宇美町立でこの学校を設立するというのですが、現時点では、このハピネス分校というのは、宇美町の子どもだけ限定なののでしょうか。それとも糟屋地区全体で子どもを募るなどの考えなのでしょうか。

(小川教育長)

今のところ、宇美町内の児童生徒ということです。

前回の教育委員会で大分の玖珠町の取組について御報告させていただきましたが、玖珠町については、管外から通学している子もいるようでした。その受入れ方ですが、結局、町の予算で設立しているので、町外から通学させるということは難しいようです。

福岡市では、令和 7 年度から福岡教育センター内に福岡市の学びの多様化学校をつくること。高校では、小郡高校が高校の学びの多様化をつくっていくということで、小郡高校については全県下から受験をして行くことができるということです。なお、福岡市の場合は、福岡市限定でございます。

(吉松委員)

新宮町教育委員会主催研修事業について質問させていただきます。今年度もそうでしたが、本当に必要最小限の研修ということで、必要なところを集中して実施していただいていることは、本当に大変なお仕事だろうなと思いながら伺っていました。本当にありがとうございます。

今年度の研修を見ていましたら、生徒指導担当者研修会について記載されていますが、私が現役のときは、この研修会が毎月開催されていたように記憶していますが、それが良いと言っているわけではないのですけれども、現在、こんなに不登校のお子さんが増えてきている状況で、それらにどう対応していくのかとかいうようなところの共通理解といいますか、意見を集約したり、このような方法がある

よというような協議をしたりなど、そういう場というのがもっと必要なのではないかなと思いましたので、生徒指導担当者研修会の中身を少し教えていただきたいと思います。

(高口指導主事)

この生徒指導担当者研修会、他の研修会も同じですが、校務分掌上の業務、自分の業務はどのようなことをやらなければならないのかという、その自覚を育てるところを目的に行っています。小学校の生徒指導担当者と中学校の生徒指導担当者の動きは大きく違います。中学校は、生徒指導主幹が配置されているところが多いので、その先生が中心となって様々な対応をしますが、小学校は担任を持ちながら主任という形なので、実際に対応しているのは主に教頭になってしまいます。そのため、今、吉松委員が言われたような具体的な事例であるとか、どのように対応するかということに関しては、副校長・教頭会の中で行っています。月例報告については、毎月教育委員会に報告書が提出されますので、その状況を把握しながら、教育委員会としても個々の状況について、各学校に尋ねるなどして、すぐに対応などを広めてほしいというものがあれば、副校長・教頭会の中で紹介していただいて、対応の仕方、引き出しを増やしていくという進め方をしています。

(横山委員)

高口指導主事から今の学校を取り巻く環境のお話をお伺いしたところなのですが、現在、全国的な話として、児童生徒の保護者からの過度な要求などで若い先生たちが非常に悩まれているという話をよく耳にするのですが、我々が今勤めている民間企業も同じこと状況があります。カスタマーハラスメントといわれていますが、これに対してやはり民間企業でも、一職員では対応できない状況になってきており、非常に厳しい問題になっています。そのため、民間企業では、顧問弁護士が当然いますので、基本的には顧問弁護士に相談をし、顧問弁護士の見解を持って回答をするというような流れになっています。また、当然このカスタマーハラスメントに対しては専門部署ができています。そうしなければ、やはり1人で対応などしていたら本当に職員が悩みに悩んで、退職に追い込まれていくということになり、その結果、人材不足に拍車がかかるような状況になってしまいます。そのように、民間は顧問弁護士に相談できる環境があるのですが、公的機関というのはこのような環境はあるのでしょうか。

(小川教育長)

今、学校で行っているのは、スクールロイヤーといって、市町で弁護士の資格を持っている方を任用し、そのような保護者や地域からの苦情などに対応する組織をつくっています。新宮町には町の顧問弁護士がおられるのですが、スクールロイヤーとしての任用ではないのですが、糟屋区では、今年度から1市7町で、粕屋町のスクールロイヤーの弁護士を糟屋区全体で置いて、それぞれの事情でなかなか手に負えないところについては、相談をして対応してもらうようにしています。本町も今年度何件か相談させていただいたところです。そのような専門的な方がおられないと、なかなか現場だけでは難しいし、町教育委員会としては、そういう苦情に対してはできるだけ指導主事を中心に、現場負担が軽減するような取組をしますけれども、やはり、それ以上に過度な様々な問題や要求がなされたときは、これに対しては法的に対

応するようにしています。幸い、今のところ、そこまでの対応をするまでには行っていないものの、やはりそのような弁護士の力を借りていかなければなかなか解決できない事例もたくさん増えてきているところかなという状況です。

○ 日程第4 諸報告

1) 学校教育課の報告について

(桐島学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ インフルエンザによる学級閉鎖の状況について
- ・ 工事の状況について
(詳細は、三船課長補佐が説明)

② 連絡事項

- ・ 令和6年度教職員合同離任式について
- ・ 令和7年度教職員合同着任式について
(詳細は、三船課長補佐が説明)

③ その他

- ・ 相島漁村留学 第8期生について
- ・ 新宮町小中学生海外派遣事業について
(詳細は、三船課長補佐が説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(小池委員)

議題とは直接関係ないのですが、現在、学習において子ども達がタブレット端末を使っていると思いますが、破損台数や予備機の台数、修理の状況などはどのような状況でしょうか。私はたまたま他市町の状況を見たのですが、非常に厳しい状況でした。実際に生徒全員が揃って使用しているという状態がなかなかできないようでしたので、新宮町においては生徒全員が揃って使用している状況なのか伺います。

(三船学校教育課長補佐)

新宮町においても、同様にタブレット端末の破損は多い状況でございます。購入後、累計で全体の5パーセント程度の台数が故障し、修理で対応している状況です。ただ、本町場合は予備機をある程度しっかりと確保していましたので、予備機を充当することで問題なく対応できています。それから、修理に出した場合も新品を購入するのと同等の金額を要するため、本町においては故障した場合は、新規購入するという対応をしています。毎年、修理対応分ということで各学校5台程度の購入予算を確保している中で、その中で対応しているような状況です。

特に中学生のほうはどうしても取扱いが少し荒いようで、利用頻度も高いため仕方がない部分もあるのですが、かなりの数の故障が発生しています。それについて

は、予備機の台数に余裕がある小学校から備品を移管する形で対応しておりますので、現在のところは生徒にタブレット端末が行き渡らないという状況はございません。

今後については、購入して5年目が経過するため、令和7年度の当初予算に、全て入れ替えるための予算を計上しているところです。

(高口指導主事)

付け加えますが、故障が年を追うごとにすごく増えてきました。経年劣化による故障は仕方がないのですが、不注意による、雑な扱いによる故障が本当に増えてきています。実際、友達と遊んでいて落としたとか、画面を閉じる際に鉛筆や消しゴムを挟んだため画面が割れたなどというケースがすごく増えてきています。

そのため、今度新しく入れ替わった際にも同様のことが考えられますので、各学校には、タブレット端末は貸与された物であるということ、自分の物ではないということ、卒業したら新しく入学してくる子ども達を使う物であるという意識を持って、丁寧に使うよう、そのような指導を徹底してもらうということを確認しています。

2) 社会教育課の報告について

(井上社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 新体育館建設事業について

② その他

- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定
(詳細は、秋山課長補佐が説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

新体育館建設事業について御説明いただいたのですが、本当に素晴らしく、よかったなと思って聞いていたのですが、これは新体育館の体育館自体だけの検討が進んでいるのかどうか伺います。といいますのは、例えば古賀市にあるクロスパルこがという施設があるのですが、ここはスポーツジムやプールの施設がついており、スポーツジムは対象者が大人なので、社会教育課の所管になると思いますが、プールなどは、小学校の子ども達が休日や夏休み、春休みなどの時期にも利用できるような施設であり、現在、新宮町にはないので、新体育館に併設というか、総合型の体育館ができればいいなと以前から思っていました。現在、検討する中でそういう案が出たりしていないのかどうか質問させていただきます。

(井上社会教育課長)

検討委員会の中では、町民の福祉の向上を目的とするということで、単なる運動の場だけではなく、これからは高齢化も進む中で、健康増進のための施設なども含めた

ところで建設していこうという話は出ております。それに付け加えて、住民の憩いの場であるとか、そういう機能なども含めて今後検討していくということにしております。

(小川教育長)

具体的な建物や施設、機能などの検討はこれからなのですが、今、井上社会教育課長が申しましたように、イメージとして、スポーツをする人だけではなくて、子どもやお年寄りも含めて、そういった居場所となるような建物を目指していくということです。例えば弓道場を建設してというような要望はあるのですが、それらを建てるかどうかというのも現時点では全く未定であります。そういうところを今後検討していくということです。

○ 日程第5 その他

1) 教育委員会定例会の日程について

(桐島学校教育課長) (日程確認)

- ・ 3月臨時会
令和7年3月5日(水) 16時00分から (確定)
- ・ 3月定例会
令和7年3月19日(水) 9時30分から (確定)
※終了後、総合教育会議を開催(確定)
- ・ 4月定例会
令和7年4月25日(金) 9時30分から (予定)

○ 日程第6 閉会の宣告

(小川教育長)

以上で、2月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時30分終了

署名 教育長 小 川 隆 弘

署名 委 員 横 山 英 治